

國學院大學學術情報リポジトリ

校史資料の調査と研究

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 益井, 邦夫 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001953

校史資料の調査と研究

益井邦夫

要旨

本稿は平成二十年五月二十八日に開かれた第八回校史・学術資産研究会において講じた「資料の探し方」のレジュメに沿って改稿・整理したものである。筆者が年史編纂に関わるようになった時期は『國學院大學八十五年史』が上梓した頃であり、今日までこの事業と苦楽を共にして来た。従来、年史事業は編纂主体であつたが、昨今、アーカイヴスという用語が脚光を浴びるようになって様相が一変し、研究の一分野となり、更に自校史講座の開設が叫ばれる時代へと変わつて来た。企業においても企業史研究が重視されるようになり、これが今の流れである。その変化を本学の校史編纂の歴史を紐解きながら、資料の調査方法と問題点を挙げ、資料蓄積の永続性、自校史講座の必要性を論じた。

キーワード

編纂事業経緯、アーカイヴス、校史資料室の発足、資料調査、自校史講座

はじめに

如何なる研究も、基礎となるものは如何にして的を射た資料と巡り合えるかが成否を卜すると考える。そこに到達するまでには長い閱歴が必要であり、一朝一夕で叶えられるものではない。研究の緒に就いた頃、先の見通しもつかないままに無我夢中で資料の収集に努め、いつしか膨大な量の資料に埋め尽された。だが一見無駄と思われる資料でも後に別の研究で大いに役立つこともあるから、そう簡単に廃棄するわけにはゆかない。資料は増える一方である。「収集と片付け」のはざまに、「必要な無駄」との闘いの中で、苦悩しながら資料分析に明け暮れるうちに、資料に対する解析力が次第に備わつて来て、闇雲に突っ走っていた頃の収集癖が少しずつ治まり、そうなる最短距離で必要な資料に辿り着くようになってくる。時には「先方からこちら

にやって来る」とは先達の言葉であるが、幾星霜を経て筆者もそれを経験したことがある。

今回、第八回校史・学術資産研究会の講師を担うに当り、筆者の体験が少しでも後進の方々のお役に立つならばと思い、選んだ題目が当初「資料の探し方」であつた。一見平凡な題目だが、研究の基本となる事柄だけに、却つて非凡な題目といつても過言ではないだろう。それを語るに当り、まず國學院大學の「自校史」研究の流れから見ることしよう。

その前に、「大学史」という用語は古くから使われているが、「自校史」はごく最近の造語のようである。開設二十二年を迎えた「全国大学史資料協議会」(昭和六十一年、一九八六年創設)の東日本部会でも話題になったことがあるが、「アーカイヴス」(Archives 古文書・公文書・記録文書、保管所・文書局・国立公文書館・各種図書館などの意)を含めて、未だ馴染んだ言葉

ではない。「アーカイヴス」は、イギリスやフランス・アメリカ・カナダ・オーストラリア、更には中国・韓国などでは頻りに使用されており、担当者をアーキビスト (archivist) と称し、大学院などで養成している。日本でもアーキビストの養成を目指す動きがあるが、用語自体が一般化していないため、現には時間が掛かりそうである。

NHKでも最近、そうした風潮に乗って「アーカイブス」の標記番組を作制して古い記録を紹介しはじめたが、本会において「自校史」という用語が使われるようになったのは、創立五十周年とか百周年といった節目を迎える大学が次第に増え、記念事業の一環として「年史」を編纂し、ひいてはこれを機会に学生に対して、大学の「建学の精神」を含めた歴史を講じようとする機運が高まり、講座名に「自校史」を用いたのがそもそものはじまりのようである。国立法人の大学を含め「自校史」講座を開設する大学が増えつつあり、自身が通う大学の歴史を知ることによって、「母校愛」「愛校心」が養われ、また就職活動にも役に立つ講座として、学生の評判も上々のようである。なおNHKが「アーカイブス」としているのに対し、「全国大学史資料協議会東日本部会」では「アーカイヴス」としているのは「Archives」の「v」を「b」でなく「v」と標記した方が国語上正しいのではという意見によるものである。

一 「自校史」の編纂と刊行

では國學院大學における「自校史」の編纂と刊行の経過について追ってみることにする。周知のように國學院大學は、明治十五年（一八八二）八月二十三日付で創立した皇典講究所の本科を母体に、国史・国文・国法を標榜して明治二十三年（一八九〇）七月七日に開校した。明治三十七（一九〇四）年四月二十三日には「専門学校令」による私立國學院に、大正九年（一九二〇）

四月十五日には「大学令」による最初の私学認可校の各校となり、戦後に至って教育制度の改編に際し、逸早く新制に切換えて戦後の再出発を図り、母体から数えて平成二十年（二〇〇八）の本年、百二十六年を閲した大学である。このような歴史と伝統を持つ國學院大學において「自校史」の問題、即ち國學院大學の歴史を記録し、それを後世に伝えてゆく編纂事業が最初に俎上に上ったのは、皇典講究所が設立五十年の嘉辰を迎えた昭和七年（一九三二）のことであり、その記念事業の一つとして十月に『皇典講究所五十年史』（A5判、四三〇頁）を刊行して沿革の概要を公表した。

だが本学は明治三十五年（一九〇二）五月二十六日と明治三十九年（一九〇六）五月九日の両日、不審火の厄に遭い、草創期以来の貴重な資料や文献を多く失った経緯がある。取分け内務省の負託による神職養成事業に関わって来た皇典講究所にとっては、事業関係書類の焼失は実に痛手で、せめて各府県に設置した皇典講究分所に発送した数多の各種通達書だけでも復旧させようと、その通達の写しを各分所に請求して補う努力が払われたが、國學院大學関係の失ったものは元には戻らなかった。『皇典講究所五十年史』は辛酸をなめながらの編纂だったに違いない。それを少しでも補ったのは、毎年発行の「年次報告」に記載された「事業報告」、あるいは「國學院雑誌」や「神社協会雑誌」などに掲載された「彙報」欄の本学関係の動静、更には卒業式当日の「学事報告」などの記録であつたと思われる。

「彙報」は今で言う「学報」に相当しよう。頁数はそれほど多くはないが、創立記念式や入学式、新入生名簿、卒業式、卒業生名簿、学則改正、教員名及び講座名、教職員・卒業生の異動、各種講習会及び修了者名、教職免許資格取得者名、神職階位資格取得者名、出版物紹介など、様々な分野にわたって、毎号詳しく報じられている。

皇典講究所出身者で組織する同窓会の「水穂会」は皇典講究所の設立趣旨に倣い、「交誼ヲ親密ニシ、氣脈ヲ相通シ、兼テ學術ヲ研究スルニアリ」を目的に活発に活動したが、親睦を主体に組織された一般の同窓会と違って「学

術ヲ研究スルニアリ」と謳っていて、その成果となる様々な学術書を出版して斯界の啓蒙に努めたことは誠に稀有な組織であり、誇れる団体であった。國學院大學卒業生で組織する「院友会」も「水穂会」に呼応・協力して、各種講座を積極的に開催し、機関誌も発行した。更に各種研究会が発行する研究雑誌もそれを補う情報を多岐にわたって掲載していたから、大いに参考になったことだろう。

次いで創立七十周年を迎えた昭和二十七年（一九五二）には記念事業として「國學院大學七十年史」を発行した。戦後僅か七年目の事業である。朝鮮戦争が終結して、それを契機に戦後復興がはじまった日本ではあったが、まだまだ貧乏な時代であった。本学も違わぬ貧困の中で戦後復興に勤しんでいた頃の「年史」発行企画であった。新学部設置や校舎の建設などに投じなければならぬ、なけなしの予算をはたいて、雑誌体裁ながらも、戦後復興の起爆剤にと発行を試みたであろう石川岩吉学長をはじめとする大学関係者の大いなる気概には心から敬服する。

本学の創立年は、皇典講究所の創立から積算する慣習になっているから、本来なら「皇典講究所七十年史」となるところ、皇典講究所が昭和二十一年（一九四六）一月二十六日に解散した経緯があり、止むを得ず大学名を以って冠した次第で、國學院大學のみの歴史から数えれば、「國學院宣言」六十二年の年になる。敗戦、皇典講究所の解散という衝撃的事態を切り抜けて、文学部、政経学部、大学院文学研究科などを開設し、曲りなりにも総合大学として戦後復興の緒につき、更に発展への機運を盛り上げてゆこうとしていた節目の年であり、財政的にも苦難な秋であったから、これが精一杯の体裁だったといえよう。

石川岩吉学長は「緒言」の中で「最近の戦中戦後の十年間は、諸種の事情によって、資料を集めることも取捨することも容易ならぬ時期であつて、編纂記述に少なからぬ苦心を要したことは、推察に余あるところであつて、執筆者の労を多とせねばならぬ」、更に「世界は一瞬も止まらない。これに伴っ

て進むには一寸の油断も許されない。固より現状は甚だ不満足なもので、整備の整頓や、内容の充実は際限なくこれを努めねばならぬ。我等は来るべき創立八十周年を期して更に幾層倍の躍進を遂げることを切望している」と、十年後、更に将来のことを後進に託したのである。記念事務局は各部課・図書館・院友会などに資料の提出を求め、その資料を基本に文学部文学科の今泉忠義教授（国語学担当）が主筆となり、各部署が校閲した。

このような旧制大学としての誇りを持った國學院大學にとって、それに相応しい内容の「年史」編纂をと望む声が高まったのは昭和三十五年（一九六〇）頃であった。創立八十周年（昭和三十七年）を迎えるに際し、記念事業の一環として本格的な「年史」の編纂を行うことになり、図書館調査室に編纂室を設け、主筆に文学部史学科の藤井貞文教授、編纂委員に佐野大和助教授（司書長）、横山晴夫講師（図書館司書）、木野主計講師（同）、編纂助手に秋元信英氏（図書館員）、編纂事務に前広報部長の札幌真一氏、広報部長の高藤昇氏が委嘱された。「六十年安保闘争」で日夜騒然としていたさ中での辞令であった。

藤井教授の回顧によれば、明治期の火災に加え、戦中戦後の学内の困憊と困窮とにより、資料の収集と整備が意の如くならず、そこへ『井上梧陰傳』の編纂が理事会で決まり、「井上毅文書」の整理が並行して行われることになったため、自身の場合、授業と『梧陰傳』の合間を縫って編纂業務を行わなければならず、編纂委員も同様に正規の業務に加え、中には『梧陰傳』にも関わった者もいて、各自調査に十分な時間が割けなかったことなどが響いて「年史」の編纂は長期化を余儀なくされてしまったといい、脱稿したのは昭和四十五年（一九七〇）三月、上梓したのは翌四十六年三月であった。このため書名も『國學院大學八十五年史』（A5版、一〇〇〇頁）に変わった。実に十一年に及ぶ編纂事業になったのである。

本文に用いた用字や用語、仮名遣いなどは、古典に即して妄りに恣意を加えることを避け、歴史の真意を伝え、事実の精確に努めるために歴史的仮名

遣い、正漢字が用いられた。このため印刷製本は正漢字を保有し、現在も用いている中華民国の台北市にある印刷会社に特注することになった。

藤井教授は「全体を通じて記事の後先に工夫が足らず、或は事項の精粗に妥当ならざるものがある。蓋し史料の存否と思考の未熟とに係る。又、行文には簡明を期したが、或は流麗を欠き、或は文意に暢達を得ず、屢々筆の渋滞した跡を見る。蓋し長年月に亘って断続的に筆を執つた為である。：異日史料を整備して改修せられんことを期待」していると「編纂始末記」で綴られた。

また、「國學院大學七十年史」の「跋」を記された、創立七十周年記念事業臨時事務局長の松尾三郎氏（後、理事長）も「提出せられた多くの資料をすべて利用し掲載することのできなかった箇所もあるが、これら資料は、今後八十年史、百年史の編纂せられる時のために、永く保存するはずである」と認めている。

これらのことを踏まえて事務局長の高藤昇氏は、将来の「年史」編纂と「校史」研究の基礎構築に向けて、一層の資料保存と収集を図ることを横山氏（図書館副館長）に期待し「校史担当主任」兼務を委嘱した。ここに至り國學院大學において「校史」の重要性が改めて認識された「瞬間」であったといえよう。

筆者が「年史」編纂に関わるようになったのは『國學院大學八十五年史』が上梓したこの頃である。筆者は当時、「学報」の編集にも関わっていたから、記事を書くに当って不明な点が生じたときは『國學院大學八十五年史』を紐解き、それでも分からないときは藤井教授に尋ねることにしていた。藤井教授には学部を越えて入学した当初から指導していただいたこともあり、その都度、親しく丁寧な解説を頂戴したもので、感謝に堪えない。

また松尾三郎理事長からは理事長が出校した日に決まって呼ばれ、理事長室で長時間にわたり講話を伺った。特に皇典講究所総裁の有栖川宮幟仁親王（たかひこ）の行実、皇典講究所と國學院、そして日本法律学校（日本大学）の設置に尽

した山田顯義^{あきよし}、皇典講究所と國學院の創立に中心的役割を担った松野勇雄と井上頼國、國學院設立に関与した三上参次、大学拡張と発展に献身された佐佐木高行・高美・行忠父子三代及び杉浦重剛、「大学令」大学の昇格や渋谷校地移転に貢献され、「中興の祖」と称えられた芳賀矢一、そして桑原芳樹並びに和田豊治（神殿創建費寄付者、財界の巨人）、戦後復興に貢献された石川岩吉、更に研究・教育の中心を担った武田祐吉、折口信夫、柳田國男といった諸氏について、この他様々な事柄について微に入り細をうがつ内容は今尚、記憶に新しい。

松尾理事長はその場でのメモを許さず、「総て記憶に留めよ」という厳しいものであった。学生時代、授業聴講に際し、筆記に集中すると教授の言葉聞き漏らす怖れがあるため、ノートを取るのを必要最小限に止めて聴講していた経験がここでも役立ったという次第である。帰宅後、加除書きながら重要と思われる事項を、まだワープロもパソコンも普及していない時代、鉛筆でノートに記録したものである。手で書くことは記憶力を増進させる効果があることを実感しつつ、藤井教授と松尾理事長から伺ったそのときの話題は現在の研究に随所で役立っていることはいまでもない。

『國學院大學八十五年史』の文体を理解することはなかなか難しく、これは藤井教授の語彙の豊富さと独特の記述構成によるものであったから、藤井教授への質問が自ずと多くなったのもその辺に要因がある。その上で総ての事項を編年体でノートに整理し、辞書代わりに座右に置いた。新たな事実が見つかる、そのノートに加筆していった。ノートは今も活用しているが、さすがに使用頻度が高く、傷みもひどくなっている。最近パソコンを使って整理を行っているが、このように筆者が自身の研究（日本経済史、日本経済思想史等）以外に「自校史」研究の魅力にのめり込んでいったのはこうした経緯によるものである。

しばらく経って横山氏から『國學院大學八十五年史』の別巻『史料篇』を作る作業が残っているので協力してほしい。本文の随所に註①のように数

字が付してある。順番に従って必要な資料を精査して纏めなければならないが、所々不明の部分がある。藤井先生がどのような資料を添付しようとしたのか、指示書きが無いので分からないが、前後の文脈から多分この資料だろうというふうに、手探りながらやっている。完成を急ぎたいので予算を取ってほしい。前回の印刷会社が慣れているので交渉も頼む」との要請であった。藤井教授は昭和五十二年（一九七七）三月に定年退職されたため直接話を聞くことが出来なかったから、資料の選択に苦労を余儀なくされたのである。

印刷予算は補正で確保したが、国内の取次ぎ会社は既に廃業していて注文が出来なかった。このため元社長の所在を四方調べ、漸く連絡が取れて、氏を通じて台湾の印刷会社に再度特注することにした。『本史篇』の刊行から八年後の昭和五十四（一九七九）年六月一日付で上梓に漕ぎ着けたのであった。横山氏を補佐し、校閲も合せて行ったが、日本の印刷業界では印刷工程にコンピュータの導入が試みられはじめ、ガリ版印刷同様に鉛活字の時代が過ぎ去ろうとしていた。インクの匂を嗅ぎ、手の小指の付け根辺りをインクで黒くしながら校正に精を出した日々ということが懐かしく走馬灯のように蘇ってくる。

二 『國學院大學百年小史』の編纂

それから三年後の昭和五十七年（一九八二）十一月四日、本学は創立百周年を迎えることになった。『史料篇』を編纂しているさ中、記念事業を実施するに際し、各種記念事業実行委員会が組織され、その下で企画・検討が行われ、その結果、各種記念出版の一つに『國學院大學百年小史』の刊行が決まり、横山氏が執筆・編修、佐藤友伸管理課長、杉山道明広報課長が校閲を担当することになった。横山氏は『史料篇』の編集が終って、引続き『小史』の執筆にも迫られることになったのである。当初、筆者は他の記念事業にも

関わっていたので、『小史』の編纂には触れていなかったが、ゲラ摺りが短時間の内に出るに及んで校正作業が滞り、見るに見兼ねて校正を手伝うことにし、期限内の出版に協力したのであった。完成品は箱入りとカバーのみの二種類とした。箱入りは寄贈先の違いによる、ただそれだけの理由で区分され、他はカバー付の体裁であった。カバーのデザインは、銀の下地に壺を描き、そこから百周年記念「讃歌」の歌詞が湧いて来る、要するに壺から國學院の「夢」がほとばしるという意味を持たせたものであった。

筆者は「学報」の編集にも追われていた。昭和四十九年（一九七四）秋、「学報」で「創立百周年に向けて國學院大學の学問と教育を考える」というキャンペーンを提唱し、編集担当の方々と話し合って昭和五十年（一九七五）一月から開始した。七年間に及ぶ息の長い企画であった。座談会やシンポジウム、講演会、あらゆる問題を掲載して啓蒙活動に努めた。

三 校史資料室の発足

創立百周年記念事業が一段落した昭和五十九年（一九八四）四月、横山氏が図書館副館長の地位を離れ、校史資料室を立ち上げた。横山氏の肩書きから「校史担当主任」の兼務が外れ、部長級の「室長」となり、悲願の本格的な校史研究と資料収集事業がはじまったのである。筆者も協力を惜しまず、引続き補佐することにした。

二人が掲げた主題は①草創期からの関係者の事績調査、②資料の発掘・購入、③教職員OBや院友への聞き取り、④東京都公文書館などの所蔵資料調査、⑤資料の公開展示などであった。百周年を記念して建てられた「百周年記念館」の二階には「記念室」が設けられ、展示ケースが置かれ、そこで資料の展示を行うようになった。後に各種研究会の特別展にも「記念室」を開放したが、本来「記念室」は卒業生が来校した折、休息していただく場とし

て設けられたものであった。

①の関係者の事績調査は使用済み図書カードを図書館から貰い、その裏面を使って、まず図書館書庫で調べた必要事項を順次記入していった。まだワープロもパソコンも一般化していない時代であったから、カードを用いての整理が当時としては最善の整理方法であった。そのカードによる整理方法はパソコンの時代になっても、随所で応用されているから、カードの経験は実に貴重であったといえよう。

②の資料の発掘と購入は順調にいったが、購入品には明治・大正・昭和の各時代に本学のために尽瘁された役教職員、卒業生の揮毫した半折や色紙、短冊、原稿類があり、それらを積極的に収集した。そのために墨書された万葉仮名遣いの和歌や漢詩の解説が求められた。それは古文書の解説にも役立つものであり、「古文書学」に造詣の深い横山氏に指導を仰ぎ、修得に励んだものである。筆者は自身の研究で、時々古文書を手し解説していたが、文中、難解な崩し字に遇って四苦八苦しているときには、横山氏に教えを乞うようにした。それによつて会得した言葉は「イマジネーション (imagination)」であった。前後の文脈から想像して解くことである。想像力を富ませる努力が解説に必要なことを教えていただいた。

また短冊や色紙類の歌の解説に慣れるために、博物館や美術館、また百貨店における特設会場などでの歴史美術関係の特別展、更には古文書類を扱っている古書店、個人収集家の所などにも出掛け、解説に努めるなどして目を養ったが、そうした日々の鍛錬も重要である。しかしただ字が読めればそれでよいというものではない。その筆跡が正しく揮毫者のものであるのかどうか、流派の書き方であるのかどうか、歌の意味などもきちんと学習しなければならない。

③の教職員OBや院友への聞き取りは先方の都合もあつて調整がなかなかつかず捗らなかつたが、④の東京都公文書館などの所蔵資料調査の場合は、現在はコンピュータによる検索が可能になったが、当時は各種台帳を借り出

して、そこから書き写さなければならなかつたから、大変な時間と手間が掛かり、他人が台帳を使用している間は空くの待たなければならぬものどかしさがあつた。このようにして台帳から書写した資料には火災で焼失した明治期のものを補うものがあり、同館出入りの業者に複写・製本を依頼した。それらは後に『國學院大學百年史』の編纂の折に役立った。

四 『國學院大學百年史』の編纂

昭和五十八年（一九八三）四月に理事長に就任した小林武治氏は『國學院大學百年小史』を見て、「将来の方が校史を振り返つて、伝統ある國學院大學が百周年のとき、『小史』しか作らなかつたのかと揶揄するだろうから、手間が掛つてもきちんとしたものを作らなければならない」と述べ、その編纂を横山氏に命じた。

確かに記念出版事業には後に重要文化財に指定された『久我家文書』全四巻、『明治皇室典範制定前史 梧陰文庫影印』全一卷、『芳賀矢一選集』全十巻（後、全七巻）、『日本民俗研究大系』全十巻、『三嶋本日本書紀影印』冊子本三冊一組、『高倉家調進控装束織文集成』全一卷、『院友名簿』全一卷が企画され、それらに比べたら『小史』は大いに見劣りがする。記念事業寄付者及び記念式典出席者へのお礼としての『小史』刊行という企画に一石を投ずる理事長の厳しい意見であつたといえよう。寄贈云々に左右されない、上記刊行物に匹敵する、きちんとした『年史』を編纂することは百年を閲した大学としては当然の事業であつた。その反省のもとに本格的な『國學院大學百年史』の編纂に取り掛かることになった。

だが新たに『年史』を編纂する話を聞いた職員幹部の中には『八十五年史』があるから、十五年分を書き足せばいい、楽なものだ」と軽口をたたいて憚らないご仁も幾人かいて閉口したものだが、その十五年に加え、『小史』発

行から小林理事長の命を受けるまでの十一年間、合わせて二十六年の間に、新たに見出した多くの資料によって修正する箇所や、裏付けになる資料が無くて書けなかった事柄も書けるようになったのである。それは「年史」全体に拘って、例えば先の東京都公文書館で得た資料によって明治期の記述が改められ、新たな項目も立てられるようになったのである。また卒業生が所蔵していた明治・大正期の「院友会」関係冊子類が大部、縁者から公立図書館に寄贈されたという情報も伝わって来て、早速調査した結果も反映した。これらはほんの一例に過ぎないが、校史資料室の開設によって日々着実に資料の蓄積が図られ、藤井教授が「…異日史料を整備して改修せられんことを」と『八十五年史』の「編纂始末記」で望まれたことの幾許かが可能になったのである。このようにただ「十五年分」を書き足せばよいという安易なものではなく、常日頃から草創期以来の出来事に注意を払い、記録を見出し、研究に努めて来た成果が、ここに反映されたのである。

『百年史』の編纂着手に際し、煩わしさを避けて編纂委員会を組織せず、横山氏と筆者の二人で作業を行うことにした。結果的に資料の収集に更に八年、執筆・編輯などに約三年を要してしまっただが、平成六年（一九九四）三月に一六七二頁からなる『百年史』（A5判、上・下巻）の刊行を見るに至ったのである。心残りには小林武治氏（昭和六十二年四月十二日逝去、八十歳）の元氣な内にご覧いただけなかったことである。

五 学内外の資料調査

今、手元には様々な資料の写し類が年度別、項目別の封筒に入れて保存してある。封筒のおもてには手書きの表に、資料名、年月日、出典名などが記入してある。資料の一部には『八十五年史』で使用した資料（二百字詰原稿用紙に書き写したもの）も勿論含まれているが、『五十年史』や『七十年史』

に用いられたものは含まれてはいない。それらに使用した資料類は探しては見ただけの見出すことが出来なかった。校史資料室のように、担当の部署が無いと資料の保存・継承が難しい一例である。その封筒の数量、そこに収められた資料の写しは、このように『百年史』の編纂に着手してから収集したものが大部分であり、資料収集に苦闘した日々の汗の結晶が詰まっているのである。

先ず資料収集のために、最初に手掛けたのは、本館地下倉庫内の各部署の書類保管状況の確認であった。本学にも「文書保存規定」があつて、永久保存から期限限定保存まで定められている。常に規定に従って、どのような書類が綴られているかを確認し、保存・廃棄を行わなければならないことになっている。廃棄に当たっては校史資料室と相談して判断する規定になっているが、この「文書保存規定」に従って、保存・廃棄がきちんと守られているか否かは定かではないが、課員の多くは余程のことがない限り、綴られた昔からの書類を確認することはしないようである。「文書綴」に触れず仕舞いで人事異動によって他の部署に移ってしまうことのほうが多い。新たな部署でも恐らく同様に過ごすであろうから、ますます書類保管庫との縁は薄れてゆき、極端にいい方をすれば、その部署の課員全員が「文書綴」の中身を全く知らないということもあり得るのである。従って「このような書類がある筈なので探してほしい」と頼んでも、いつこうに埒が明かないことになる。こういうことが現実であり、これは絶対に避けなければならないことである。常日頃から点検を行うことは業務上の鉄則である。各部署の文書保管庫の状況を最初に調査したのは、そういう理由もあったからである。

その文書探しの他に、困った事例を紹介しよう。細かい点については担当者でないとは分らない問題が生じたとき、その担当者に関わり合せてところ、今、対応出来ないもので、夏休みに入ったら時間が取れるから、必ず調査して報告する」という「生返事」である。先方の多忙さは重々承知の上で依頼しているのだが、こういう返事に限って、長時間待たされるのである。そう

なると文章化が遅れることになる。そこは我慢して回答を待つことにし、他の問題の調査に切り替えるが、夏休みが終わった九月下旬に本人に回答を求める、依頼されたことをすっかり忘れていたのである。結局、本人からは未だにというか、定年前に大学を去ってしまったので、回答が得られないでいる。恥ずかしいことだが、このような依頼を軽んじた無責任な例は他に幾つもあり、仕方なく改めて自ら書類保管庫を開け、関係綴を探し、見出せないときは当時の教授会や部課長会で配布された資料類、更には「学報」や「事報」の掲載記事に当り、事実を積み上げ、分析し、漸く文章化した。こういうことも刊行が遅れる一因にもなったのである。

先ほどの「十五年分記述すれば……」の安易な発言同様に、「年史」の編纂は大学経営には直接関わりの無い作業であるから、「組織改革」の問題が起こったときは必ずといってよいほどに俎上に載せられ、廃止の対象になる。「年史」編纂に対する一般の認識はこれほど稀薄である。そのことを肝に銘じておかないと、業務遂行に停滞を招きかねない。序でに申せば、閉鎖になった場合、大切な本学の歴史を誰が記録し、語り伝えてゆくのか、学内外からの本学に関する問い合わせ、資料の閲覧、借用依頼の対応、資料の収集・保存・蓄積など、様々な問題が浮彫りになる。「組織改革」の検討を命ずる立場にある者は、こうしたことを冷静に考え、対応してゆかなければならぬ。石川学長をはじめ先人の方々は前述したように、「校史研究」の大切さを説かれたのである。そのことを肝に銘じるべきである。国立法人の大学は、平成十三年（二〇〇一）四月に施行された「行政機関が保有する情報の公開に関する法律」（情報公開法）に則って、所蔵資料の公開が決まり、「文書館」を開設して、秘蔵していた大学の創設からの貴重資料を順次公開するようになった。その中には國學院大學に関わる資料も見つかるなど、その恩恵に浴している。⁽¹⁾アーカイヴスという用語が普及しつつある現在、社会の動きに逆行するような判断はさげ、それよりも資料の蓄積を積極的に図り、社会に還元する方向で推し進めたほうが、大学の名声を高からしめる上で賢明な政策

である。

各部署の「文書綴」の多くは「起案」類である。それを捲っていて気づくのは、「標記の件、左記並びに別紙（または別添）の通り処理（あるいは購入等）してよろしいか伺います」と記述された「別紙（別添）」が無くなっていることがままあることである。標記の内容を起案用紙に概略でも記入してあれば、判断のしようもあるが、そうでないと標記の問題を書くことは適わない。この「別紙（別添）」がどのような内容であるのか、改めてその探索に追われることになる。だが殆ど徒労に終わる。刊行が更に遅れる原因でもある。

その傍証資料として閲覧したいのが「業務日誌」である。それをつけていない部署も見受けられて、それは如何なものかと判断に苦しむが、内容を閲覧して困るのは、記述が案外簡略で、要領を得ない、本人しか分からない書き方をしていることが案外多いことである。中には「起案」を稟議に回したこと、決済が済んで受領したこと、及びその日時の記載漏れなどが多く、事実を傍証することが甚だ難しい。「起案」の記述同様に「業務日誌」の記述についても、日頃から書き方を指摘して直させるくらいの指導が必要のようである。

「年史」を編纂する上で最も基本となる資料に法人関係、特に「理事会議事録」がある。閲覧には規定に従い、理事長の許可が必要で、閲覧の都度、総務課経由で「閲覧許可申請書」を提出し、担当者立会いで「議事録」を確認し、閲覧した。

資料は各部署に限らず図書館が収蔵する様々な文献の中にも眠っている。大学が出版したもの、卒業生や教職員が著したものを確認し、特に編集後記や著者の経歴などはこまめに記録しておきたいもので、カードに記入した。また「大学新聞」や「学報」「院友会報」の記述を精査し、戦前については「國學院雑誌」や「神社協会雑誌」などの各種雑誌に掲載された「彙報」欄を確認することが大切である。前述したように、「彙報」欄は「新聞」や「学報」

を持たなかった時代の「広報」欄である。

資料として活用したいものには他に「院友名簿」、明治期以来の官公庁記録、部活動の「クラブ雑誌」や「クラブ史誌」、卒業生の「同期会報」や「記念誌」、「卒業アルバム」、「地方史誌」類。更にはセピア色の写真といったものがある。「院友名簿」は明治期から発行されていて、卒業生の事績を記述する上で大切である。最近では個人情報保護の問題のために「院友名簿」や「教職員名簿」の発行が困難になって、不便を来している。将来、人物史を書く際には追跡調査が不可能になり、記述に支障を来すことだろう。個人情報保護の保護も大切だが、何事も柔軟に対処して欲しいものである。明治期以来の官公庁記録は戦前の役教職員の経歴調べでは必須の資料である。「年史」は大学のことはかりを記述するものではなく、学生生活やクラブ活動なども詳しく記録しなければならぬから、この種の資料についても注意を怠ってはならない。

卒業生の動静についても同様で、「同期会報」や「記念誌」の提供を呼び掛けて入手する必要がある。この種の発行を手掛けているのは、戦時中に在学した大学予科修了生の会が特に活発で、何時戦地へ赴くかも知れない「死」と隣り合せの予科生活であったから、団結力が極めて強く、会誌の発行に際しては大勢が協力して毎号、一文を寄せていて、戦時中の事柄が多く語られている。中には大学が所持していない記述も散見する。例えば、平成十九年（二〇〇七）六月五日に刊行された昭和十八年予科入学生同期会「二八会」記念誌『若木ヶ丘発 われらの絆』には、「帝国海軍豊川海軍工廠」（愛知県）への予科勤労報国隊（銃身工場二十名、氏名略す、二銃・工具・鍛錬工場・総務など四十九名、氏名略す。何人か遺漏がある由）の話「ああ懐かしの豊川、そして敗戦」が載っている。全国から約二千人の大学生や高校生などが勤労奉仕して兵器を生産した、当時最大の軍事兵器工場であった。アメリカはこの工場の存在を知って、徹底的な空爆を行い壊滅させた。この空襲により多くの尊い勤労学生生徒の命が散華した。彼らが所属していた早稲田大学や立命館大学などは戦後、競って慰霊碑を建て供養した。その動静を知り

たく情報を集めたが、『百年史』編纂当時は得られなかった。二十五年を経た昨年、その事実をこの「記念誌」によって知ったのである。先に③教職員OBや院友への聞き取りを業務の柱の一つに掲げたことと記したが、もう少し力を入れて情報の収集に努めていれば知り得たことであつた。「記念誌」に目を通しながら思つたものである。

「豊川海軍工廠」には、後に学長になった佐藤謙三教授、武田祐吉教授、更には今泉忠義教授が訪れ、青空教室を開いてくれたこと、米軍による空襲を受ける前に運よく奉仕期間が終わって帰路についたことなどが短い文章の中に綴られていた。

この「記念誌」により勤労奉仕に出向いた方々の氏名を知り、その一人であつた岡野弘彦名誉教授には今夏の「古典講座」開催の折に、当時のことを伺つた。「この工場では大型の高射砲を造っていました。その高射砲で空襲に飛来したB29を何機も撃墜したものだから、米軍はこの工場を目の敵にして徹底的に空襲し破壊しました。私は召集令状が来たので皆より早く実家のある大阪に帰りました。風呂に入るとき、母が背中を流してくれ、私の身体を見て「こんな身体になつて」、大きな大砲を造っていたから筋肉隆々になつていたんですね。そして「必ず生きて帰るように」と、そつといつて風呂場を出てゆきました。父は何もいみませんでした。いわなくても父の気持ちは十分に分かつていました」。

運と不運は紙一重というが、幸運にも空襲を受ける前に國學院大学の予科生たちは順次帰途についたのである。

如何なる調査研究も、結果的に「年史」編纂の資料になる。その頂を少しでも高くするには基礎となる資料を根気よく見つけ積み上げてゆくこと、裾野を広くすることを心掛けなければならないだろう。卒業したころ、法学部の瀧川政次郎名誉教授は、常磐松校地にあつた洋館二階建ての建物（旧李邸、日本文化研究所として使用した）の二階座敷で開かれた研究会の合間、筆者に「富士山が高いのは裾野が広いから。これからしっかりと基礎作りに励み、

裾野を広げるように」とはなむけの言葉をいただいたことが忘れられない。

教職員や卒業生の事績調査も並行して行わなければならず、そのためには縁者探しに奔走することになる。直ぐに見つかる例は甚だ少なく、難渋すること頻りである。手許にある資料の他、図書館収蔵庫内の文献資料を丹念に探り、また人事担当部署の資料にも目を通し、学内外の方々にも連絡を取って情報を集める。結果が出るまでには相当の時間が掛かるから根気との闘いになる。その調査のために墓所の所在探しもある。判明したら、大体縁者に辿り着けるが、そうした易いものではない。寺院の場合は縁者の所在をその場で教えてくれるが、都内にある谷中・青山・多磨・小平・雑司ヶ谷・染井といった公的な墓苑の場合は、個人情報保護の関係で直には教えてはくれない。管理事務所の担当者が縁者に問い合せ、諒承を得た上でないと返事は来ない。返事が届くまでには数日掛かる。

墓を探すことで縁者に辿りつける、といった調査のみでは作業は終わつたとはいえない。実際に墓に詣で、墓域の状況や墓石に彫られた戒名、「墓碑銘」の確認を行うことも大切な調査である。特に「墓碑銘」は事績を簡明に刻んでいて貴重な資料である。これまでに見て来た「墓碑銘」の中で代表的なものに、松野勇雄（染井霊園）、井上頼圀（青山霊園立山墓地）、明治期の漢学界の泰斗島田重禮（号・篁邨、谷中・天王寺墓地）、西洋哲学の立場から中国思想の解明に尽した服部宇之吉（号・随軒、護国寺墓地）、日本人で、しかも家族を伴って初めてシルクロードを踏査した考古学の鳥居龍蔵（多磨霊園）、アイヌ・ユーカラの研究で知られる言語学の金田一京助（雑司が谷）²などがあり、他に「賀茂真淵翁墳墓改修之碑」（品川・東海寺墓地）には皇典講究所・國學院大學関係者が深く関わっていて、碑文からその方々の氏名を読み取れることが出来る。これらの碑文は総て書き写したが、その校正のために何度も出向いて確認したものである（機関誌「校史」に随時全文を掲載した）。

この他に、明治・大正期頃の古い関係者の場合、現在の縁者は大体孫の代

になっていて探すのに相当骨が折れる。その両親、即ち、探す相手の子女の人数や名前、更に子女の方々の経歴に関しても追跡調査をすることも必要で、そこから手懸りが探れることもあるが、それも至難である。

昨年、インターネットで都内の博物館や郷土資料館の情報を調べていたとき、都内の区立郷土資料館に父親が蒐集した珍しいものを家族が寄贈したというニュースに接した。その父親の名前を見て、偶然にも調査対象者の子女の名前と一致し、早速、資料館に問い合わせたところ、後日返事があり、後裔であったことが判明した。資料館では個人情報保護法に則り、先ず家族に筆者からの問い合わせがあったことを知らせ、確認を取った上で筆者に知らせてくれたのである。直に都内在住の後裔の方と連絡を取り、用件を詳しく話し、協力を仰いだ。父親は調査対象者の末っ子で、先年逝去され、遺品の一部を資料館に寄贈したというのである。対象者の孫から対象者の話を聞き、墓所も教えていただき、後日、寺院に参詣したが、この関係者の調査は実に数年掛かりのものであつて、教員OBや出身地に近い所に在住の卒業生、地元一般の方々にもいろいろと協力を仰いだが見出せないでいたのである。それが資料館の案内板で分かったのである。新聞や週刊誌、時にはテレビなどの報道から、解決の糸口が見つかることもままあるが、それも実に稀なことである。

ここで調査方法の特異な一例を紹介しよう。山田・佐藤・鈴木・田中といった数多い苗字とか地名と同じ姓は無理だが、珍しいと思われる苗字の場合に役立つのが全国各地の「電話帳」の活用である。渋谷区立図書館にも備えられている。常に新しい「電話帳」に置き換えられているから、それを丹念に当り、該当する方の苗字と名前・住所・電話番号をノートに書き写してゆく。人によつては「電話帳」に名前を載せていない方もいるから、そのことも念頭に置いて調べなければならない。珍しい苗字だと書き写する分量はそれほど多くはないが、全部を確認するには時間が掛かる。調べ終わったら返信用ハガキを同封して手紙を出し、反応を見る。返事がない場合は電話で問い合わせ

せてもみる。昨年の秋も、明治期の卒業生の調査依頼があり、この方法を用いた。その結果、「電話帳」では全国でたった二件という、非常に珍しい苗字で、両者を関東地方で見出した。一件は所在不明ということで封書が返って来た。「電話帳」に載っていないのもこういうこともままある。もう一件の方はしばらく返事がなかったが、或る日電話で連絡があり、孫に当たる方であった。その方の父、調査対象者の末っ子に当る方に後日、連絡を取り、自宅を訪ね、詳しく事情を伺った。その調査結果を纏めて、問い合わせのあった方に報告したが、こういう調査方法もある。

『百年史』には教員の異動と担当科目名、「学生紛争」の顛末、学生のクラブ活動も詳しく載せた。教員の異動は大学院を含めて学部別に昭和二十年代から百周年を迎えた昭和五十七年まで図表にした。かなりの数量に上った。この頃になるとワープロも漸く出回りはじめ、それを駆使して作表に心掛けた。当時は漢字の登録数が少なく、第一水準・第二水準と分類されていて、登録されていない字はその都度、作字して登録しなければならなかったから、手間が非常に掛かったものである。

そうした苦勞の末に作った図表を基礎資料にして異動状況を記述したが、そこで気になったことは、教科目名である。戦前のカリキュラムは「古事記」「日本書紀」「源氏物語」「平家物語」といったように担当科目名がはつきりしていたが、昨今のそれは「日本文学」「中国文学」「西洋文学」「日本文学特殊研究」といったような表記になっていて、どのようなものを具体的に担当しているのか、全く把握することが出来ないことであつた。昔のような表記であれば、学部としての分野に力を入れているかがよく分かり、担当する教員名もはつきり把握することが出来てよかつたのだが、「日本文学特殊研究」といった表記では内容が曖昧であり、どのような点が特殊なのか理解に苦しみ、「年史」を書く上で文脈を乱す一因にもなった。それを避けるためにその内容を「履修要項」で調べ、不明な点については教務課員に質し、どうしても分からないときは担当教員本人に確かめるなどして把握したが、

こういう所にも刊行が遅れる原因が潜んでいるのである。

『学生紛争』については昭和四十年代、特に激しく、どの大学でも吹き荒れた。戦前は「國學院同窓会」があつて当初は卒業生と在学生、教員も加わつた親睦団体のような組織であり、研究会や後援会、機関誌の発行もするなど活発に交流が行われていたが、戦後になって学生中心の自治組織に改まったところが他大学を含め本学でも戦前から引き摺って来たいろいろな矛盾が一挙に噴出して紛争が絶えなかつたのである。これは戦前と戦後を画すもので、一度は越えなければならなかつた出来事であつたともいえる。

この紛争時に学生諸君が作成したチラシ類を収集した職員がいて、その方から後年、貰い受けたが、今ではそのチラシ類も時代を語る上で貴重な資料になっている。この『学生紛争』を戦後史の一断面として取り上げることにした。

学生のクラブ活動もこれまでの「年史」では見られなかつた話題である。大学の構成員である学生の日常生活を、クラブ活動を通じて見るのも大切である、との観点から、「大学新聞」や「学報」「会報」などを調べ、また卒業生にも問い合わせながら記録した。昔と違って最近では少数の同好会が増えて把握するのが困難になっているから、この課題を将来も取り上げる場合、そのことをよく含んで対処しなければならないだろう。

『大学史研究』は自校のみを研究するものではない。大学を取り巻く社会の動きも把握すると共に、他大学の「年史」にも注意を払うことが大切である。加えて他大学の担当者との意見交換も積極的に進め、視野を広げることに努めなければならない。その思いが結集して昭和六十三年（一九八八）に「関東地区大学史連絡協議会」（現「全国大学史資料協議会東日本部会」）が結成された。早や二十年が過ぎたが、研究会を通じて他大学がどのような課題と取り組んでいるかが分かり大いに参考になっている。

他大学の「年史」に目を通して分かつた一例を紹介しよう。昔、本学では『大学令大学』に昇格した学校に「日本医科大学」を含めて『九大学』

と称して来た。ところが同大学の「年史」を読むと同校の昇格認可が翌年になつてた。この旨を早速会議の際に報告し、この確認以降、「九大学」から「八大学」にいい改めるようになった。

因みに大正九年（一九二〇）二月五日に先ず慶應義塾と早稲田大学、四月十五日に明治・法政・中央・日本・國學院・同志社が認可された。その「認可書」を探したが見当たらなかった。他大学の担当者も自校内を探したが、結論は同じであつた。当時の政府通達は郵便ではなく、殆ど「官報」通達が主であつたことが次第に分かり、調査の結果、「官報」第二三〇九号（大正九年四月十六日）に『文部省告示第二六九号』として「財団法人皇典講究所ニ於テ大学令ニ依リ國學院大學ヲ設立スルノ件大正九年四月十五日認可セリ」大正九年四月十六日 文部大臣 中橋徳五郎」と記載されているのを確認した。このように事柄によつて「官報」も資料として活用しなければならぬときもある。

「大学史研究」には関係者の直筆原稿や日記、色紙・短冊なども参考資料として活用する。そのために関係者からの寄贈の他に古書店などから、年度予算によつて購入する。人物紹介のために展示や印刷物に利用するなど活用頻度は高い。ときには次のような使われ方もあつた。歴史学の岩橋小彌太教授が学生時代に取り組まれたハングル語研究ノート数冊の購入がそれであつた。これは都内の古書店で見つけたものだが、暫くして、文学部の金田弘教授から、「大学院修士課程に入学した韓国出身の女子学生が研究テーマを探している」と相談を受けた。そこでそのノートのことを紹介し、一部分をコピーして渡した。金田教授からそれを受け取った女子学生は夏休みに韓国に帰省した折、地元の研究者にそれを見せたところ、「韓国ではもう見出せない貴重な民話がいろいろと記述されていて、研究する価値がある」とのお墨付きを貰つて戻り、そのノートを修士課程の研究テーマにすることにした。そして修士論文に纏めて無事、修士課程を終えたのである。このようにして女子学生を通じて「岩橋ノート」に記述された民話が韓国に里帰りして、日

韓文化交流に役かつたのである。

六 『百二十年小史』の刊行

時代は昭和から平成と移り、平成六年（一九九四）三月には『百年史』を刊行し、そして平成十四年（二〇〇二）には創立百二十周年に際会した。前年九月四日、宇梶輝良理事長から記念品としての『百二十年小史』の執筆の申し出があつた。『百年史』を出してから七年目のことである。

この間、「校史」（B4版、冊子）を立ち上げて「人」を中心にした事柄を書いて来た。ときには院友にも随筆を寄せていただいたりした。年二回の発行をと心に決めて取り掛かつたが、『百二十年小史』の執筆が加わつて、一回がやつとになり、平成十九年（二〇〇七）春、漸く二十号まで漕ぎ着けた。「年史」では字数制限もあつて書き切れなかつた事柄を「校史」では制限を設けずに、なるべく詳しく紹介するように努めた。発行後の広告宣伝は一切行わず、内容の質の判断を口コミの広がり具合で判断し、その反応を見ながら内容の推敲を繰り返して充実を図つた。この間に調査・研究した一端は「校史」に発表し、多くはノートにしまつておいた。それが『百二十年小史』の執筆に活かされることになった。

しかし、『百二十年小史』は百二十周年を迎える明年十一月までに、即ち申し出のあつた九月から僅か十四か月以内で仕上げなければならない、誠に厳しい時間的制約が課せられたのである。解説書程度のものなら新書版の分量で済むが、やはり大学の節目を画するものだけに、それ相応の分量でなくてはならない。かなりの分量を覚悟して原案を考え、その結果、『百年史』を正編にし、『百二十年小史』を副編とすることとし、『百年史』に所収した資料は極力省略し、この間に調査・研究、また経験した結果を記述に反映させてゆくことを心掛けることにした。だが百年以降の二十年間は本学にとつ

ても変革の時代になり、様々な機構改革が実施され、それは今日も続いているが、その内容を理解し文章に起こすまでに時間だけが空しく過ぎ去っていった。不眠不休に近い日々を乗り越えて、「小史」の領域を遥かに超える五五〇頁の『百二十年小史』（B6判）を二週間前に上梓させた。これが本学に於ける「自校史」研究の一端である。

おわりに

資料の蓄積は研究の領域を広げるので、常に情報の収集・整理・保存に努めなければならない。収集した資料は、いろいろな角度から調査研究し、次回の「年史」編纂に、あるいは問い合せに際しての糧となるように準備しておかなければならない。また展示に利用する際にも解説文が書けるようにしておくことが大切である。展示の際の解説文は簡潔な文章が望ましい。

このようにして研究した成果を、「年史」編纂及び展示以外に、少しでも多くの学生、教職員、卒業生に直接還元したいものである。その方法の一つが冒頭に紹介した「自校史」講座の開設である。「全国大学史資料協議会」の幹事会や研究会でも常々話題になり、最近では多くの大学が国立・私立の別無くはじめている。新しい潮流である。筆者は研究会でも本学でもこの問題を早くから取り上げ、提唱して来た一人であるが、本学では未だに開講していないことは実に遺憾なことである。

学生の中には、大学受験の際、第一志望でない大学に止むを得ず入ってしまった者もいる。授業にも身が入らない。何時しか授業に出る回数も減ってゆく。しかし、志望大学でない大学に入学したということは、志望大学とは縁がなく、入学した大学が本当は縁があったということであり、それが運命というものである。生まれながらにして定められた運命の道だから、これだけは何人といえどもさからえない。そのことを早く自覚し、入学した大学の

校風に馴染むことが幸福への道である。そのためにも進んで「自校史」講座に出席し、あるいは担当者の所を訪ねて、大学の「建学の精神」や歴史を聞き、その結果、この大学で学んでよかったという誇りを早く持つことが仕合せというものであると考える。その一助ともなるであろう「自校史」講座の早期開設を望みたい。

國學院大學は創立以来、一貫して日本の歴史や文化を幅広く研究・教授し、十数万の有為な人材を世に輩出して来た。彼らは学界に実業界に神界に、そして著述・出版・報道などの分野で活躍している。その先輩諸氏の活躍も誇りであり、その紹介も「自校史」講座の役目の一つである。「自校史」講座の内容は誠に広大である。その講座開設から「愛校心」「母校愛」が芽生えて来ることを信じて止まない。

註

① 通称「情報公開法」が平成十三年（二〇〇二）四月に施行するに伴い、京都大学は前年十一月二日に「京都大学大学図書館」を開設した。保存期限が満了した「行政文書」（法人化後は「法人文書」）のうち、歴史的、文化的、学術的価値のあるもの、及び「京都大学百年史」の編集時に収集した膨大な資料などの保存と活用に向けた文書館の開設で、本格的な大学文書館としては、わが国最初の組織といわれる。これにより公開された資料には「木下広次関係資料」（書類五八二点、書簡五〇一点、総計一〇八三点）もあり、その中に本学講師で国文学者の池邊義象（いけべ・よし）かた、号・藤園、文久元年（二八六二）—大正二年（一九一三）関係の書簡二七通、官僚政治家で本学創立に深く関わった井上毅（号・梧陰、天保二四年（二八四三）—明治二八年（二八九五）関係の書簡二通も含まれていることが分かった。特に井上毅の書簡は、本学が収蔵している「梧陰文庫」には当然含まれていない資料であり、早速、担当の高塩博教授にこの旨を伝え、高塩教授は後日、同館からその写しを受領し、『梧陰文庫』内に収蔵した。他大学の動きについても注意を払わなければならない例で、貴重な資料を得ることが出来た。木下広次（嘉永四年（二八五二）—明治四三年（一九一〇）は東京大学教授、第二高等中学校長などを歴任し、井上毅文部大臣のもとで文部省専門学務局長を務め、明治三〇年（二八九七）に京都帝國大学が創立すると初代総長に就任、以後十年間、学生の自主性を重んじた今日の京都

大学の学風を築いた人物として知られる。井上毅・木下広次・池邊義象はいずれも熊本の出身である。

② 金田一京助博士（明治二五年〔一八八二〕—昭和四六年〔一九七二〕、寿徳院殿徹言花明大居士）の墓は当初、終焉の地である本郷・東京大学赤門前の曹洞宗喜福寿寺内の墓域にあつたが、昭和六二年（一九八六）三月八日に雑司が谷に移された。博士は晩年、同寺管理のマンション「赤門アビタシオン」（文京区本郷五―二九―二三）で過ごされた。小説家・劇作家・俳人で本学講師の久保田万太郎（明治二二年〔一八八九〕—昭和三八年〔一九六三〕、顕功院殿縁窓傘雨大居士）の墓も喜福寿寺墓域にある。

③ 大正九年の本学並びに慶應義塾・早稲田大学（両校は二月五日認可）を除く「文部省告示」の内容を列挙すると以下の通りである。▽第二百六十五号 財団法人明

治大學ニ於テ大學令ニ依リ明治大學ヲ設立スルノ件大正九年四月十五日認可セリ
大正九年四月十六日 文部大臣 中橋徳五郎▽第二百六十六号 財団法人法政大學ニ於テ大學令ニ依リ法政大學ヲ設立スルノ件大正九年四月十五日認可セリ 大正九年四月十六日 文部大臣 中橋徳五郎▽第二百六十七号 財団法人中央大學ニ於テ大學令ニ依リ中央大學ヲ設立スルノ件大正九年四月十五日認可セリ 大正九年四月十六日 文部大臣 中橋徳五郎▽第二百六十八号 財団法人日本大學ニ於テ大學令ニ依リ日本大學ヲ設立スルノ件大正九年四月十五日認可セリ 大正九年四月十六日 文部大臣 中橋徳五郎▽第二百七十号 財団法人同志社ニ於テ大學令ニ依リ同志社大學ヲ設立スルノ件大正九年四月十五日認可セリ 大正九年四月十六日 文部大臣 中橋徳五郎